

日時:平成22年6月10日(木)16:00~16:20

場所:総務大臣室

議題:○報告事項その他

- ・「ラジオと地域情報メディアの今後に関する研究会」の検討状況について
- ・「新たな電波の活用ビジョンに関する検討チーム」の検討状況について
- ・「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会」の検討状況について

○渡辺副大臣

お疲れ様でございます。それでは菅内閣になって初めての政務三役会議を、本格的な議題を審議します。それでは大臣から、ご挨拶をよろしく願いいたします。

○原口大臣

皆さんこんにちは。引き続き、前内閣に続いて同じチームでやります。このチーム、しっかりと団結をして、そして、前の8ヶ月間の総括をこの間行いましたけども、そこで付けた道筋を着実に実行していく。省議を行いました、そこでも2つの方針を次官を始め各局長、担当者に伝えました。一つは国民に全てをオープンにして協働をし、菅新総理がおっしゃっている強い経済、そして、強い財政、強い社会保障を実現して、最小不幸社会を作っていくために、私たち総務省は引き続き全力を挙げていきます。主な方向性は次の通りです。一つは財政。これは昨日、財務大臣と話をしまして、今までの財政運営が中央政府、地方、なぜ莫大な赤字を垂れ流し、しかも、経済成長もしなかったか。これを総括するチームを作ろうじゃないか、という話を財務大臣と話をして、合意いたしました。もう一つは行政評価であります。この間、私たちは2月に指示をして、3月の予算使い切りを総務省だけで1000億円をセーブすることができました。小泉構造改革というものがありましたけども、あれは財投の入り口を何とかすれば無駄遣いは無くなるんだ、という幻想でした。しかし、それは無駄遣いそのものを放置した結果になりました。見せかけの財投は無くなったけども、しかし、現実には官製談合も随意契約も一社応札もそのままだったわけです。天下りもそのままだったわけです。つまり、わたしたちは入口・出口の改革を全部行うんだと、そして、資源を国家経営の観点からフル利用していくと、この方針を伝えたとところでございます。これが一点目。

二点目は、私たちが、人間らしい働き方、この総務省について、私は初登庁も前回に引き続き、夜中に行いませんでした。それは残業を増やすからです。人間らしい働き方が出来ずして、いい仕事は出来ません。ですから、次官以下のみなさんにお話したのは、それぞれの人達の人間らしい働き方を保障するその責務は皆さん1人1人にあります。そして、挑戦する人たちを大事にしてください。失敗を恐れる社会では、それはだめです。この間、シリコンバレーに行きましたけれども、シリコンバレーでも一番大事にされるのは、失敗を明日に活かせる人です。失敗を恐れ、そして、内向きにちじこまっていたは、この失われた20年と同じことになります。私たちは、ICT維新ビジョンで教育を変え、地域主権改革で、地域が自らの地域を創る、この改革を行ってまいります。そして、郵政改革を行って、まさに国民の郵政事業における権利を保障する、こういう改革をやっていくわけございまして、引き続きチームをしっかりとグリップしながら、先頭を立つ、この菅政権の成長戦略の中心も私たち総務省でございます。是非、これまで以上に努力を重ねて頂きますように、お願い申し上げまして、冒頭の挨拶に代えたいと思います。ありがとうございます。

○渡辺総務副大臣

はい、みんなで力を合わせて、チーム原口、頑張りたいと思います。それでは2番目の議題は、協議事項にはございませんが、ちょっと緊急性を有します口蹄疫について、少しお話しをさせて頂きたいと思います。

昨晚、官邸で口蹄疫の対策本部が開かれまして、私が出てまいりました。その中で、仙谷官房長官から、各省が政治主導でこの危機に、国難に当たるようにという指示がございました。ここでは、宮崎県はもとより九州の各縣市町村の実施と対策に伴う地方負担の状況について、きめ細かく把握をし、円滑な財政運営に支障が生じないように適切に対処をするというの、原口大臣からのですね、総務省の方針でございます。今、鹿児島県の方の県境、都城で発生して、行政用語にありませんけれども、鹿児島県では準非常事態宣言という形で一部道路の閉鎖を含めて、いろいろな動きが出ています。この点について、ここにも東国原知事が来られましたけれども、総務省としても、この危機に対応したいと思いますが、是非、大臣からも一言ご指示をいただければと思っております。

○原口大臣

今朝も緊急の口蹄疫対策会議、官邸で総理を中心に行われました。そこで私の方から3点、皆様に要請をしたいと思います。1つは今、財務省ともやっているこの特措法に基づいた法的なスキーム、あるいは財政上の支援スキーム、これをわかり易く、しかも誰が見ても安心だというものに仕上げてください。これは一刻を争うものであります。

それから2点目、防疫対策であります。今回、50キロ、鹿児島との県境である都城という所に飛んでいます。これ以上の蔓延を防ぐために大体えびのというところでは終息をしていますが、これ原因がわかりません。各自治体の獣医師に対して、これはペーパーの獣医師さんもらっしやいますが、実際に牛や豚といったものに慣れた方、その方々の応援というの必要だと言われております。各自治体を通じたあの宮崎に対する支援、ふるさと納税というのは税制面あるいは、資産面の支援についても、先週、先々週とずっと発表させていただきました。このことを2番目に指示を致します。

3番目、これは正しい情報を的確に伝えて下さい。消費者庁の方から宮崎産の牛は使っていませんという表示があるものについてはいかがなものか。つまり、口蹄疫はヒトには感染いたしませんし、その肉をどうのこうのということには絶対になりません。風評被害というような形が起きないように。そのためにも正確な情報を適宜、適切に伝えるということがとても大事であります。自治体に対しても不安を生じないような、そういう万般な対策をお願いいたします。私の方からは以上です。

○渡辺副大臣

はい。是非、また大臣からご指示があればと思いますが、もし関係自治体の協議等でですね、不安がある場合にはまた総務省から誰か三役の一人、何らかの形でヒアリングをして、陳情を待つのではなく、我々からやっぱり前向きに、迷惑をかけない程度にですね。

○原口大臣

現地には常駐してますけども、一義的には農水省ですけど、総務省としてもできることは全部やると。

○渡辺副大臣

はい。以上でございます。

○原口大臣

協議事項ですが、蓮舫行政刷新担当大臣と協議をいたしまして、例の宝くじの。これは審議会の中の検討会を作って、そしてもう実際に6団体に、地方団体に対しては要請をしていますけど。そこで次の2点について協議の方向性をですね。一つはこれまで宝くじの中にある、いわゆる積立金にあたるもの。このお金をどうするのか。これはあくまで私たちが考えるのではなくて、一義的にはその6団体の地方の財源ですから、地方の方々がお考えになるんですけども。それをどのようにガイドして、ガイドラインをどのように完成させていくのかということのお手伝いをしなきゃいけないという話をしている所でございます。今、対応方針ということで配らせていただきましたけども、地方財政審議会の中に都道府県・政令市・市町村の代表者の方々からなる宝くじ問題検討会を設けて、当選金率の向上、地方公共団体の収益増加、普及宣伝事業の在り方など宝くじの諸課題の検討を進め、平成 23 年度の宝くじ発売計画策定までに結論をいただきたいと。関係法人の役員報酬とかあるいは事務所費、こういったことについては早急に効率化を図られるよう検討していただきたい、こういう文書を出させていただいたところでございます。

○渡辺副大臣

はい。また大臣からのご指示があれば、地方財政審議会の神野会長は税調等でも、ご一緒させていただいておりますし、また総務省と密接な関係にありますので、私の方から宝くじの指摘された事項についても、早いうちに説明に行って、認識を共有できるようにしてまいりたいと思います。

それでは、口蹄疫と事業仕分けで指摘を受けた宝くじの関係については、以上のような話でございます。特に無ければ報告事項に移らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項、内藤副大臣の方からお願いします。

○内藤副大臣

私の方から3つの研究会、続けて報告させていただきたいと思います。一つ目はラジオの研究会の報告でございます。ご案内のように、今、特に都市部、あるいは日本海側においては、特に AM ラジオがほとんど聴けないという状況でございます。いわゆる、都市難視と言われておりますが、こういった状況を踏まえて、地デジのアナログの空き地帯に、V-Low と言われているエリア、そこにラジオをもってきて新たなデジタルラジオというものを構築しようということで、大臣のお許しをいただき、半年前に研究会を立ち上げて、かなり良いところまで、まとまりつつありますので、ご報告をさせていただきます。そこで、研究会の共通認識として2つあげさせていただきますと、ラジオはこれからも、特に地域の災害情報の迅速な提供という観点からも、やはり、無くてはならないメディアであるということ、これが1つ目。2つ目は、やはりこれはデジタルですから、今までのアナログの平行線上ではない、デジタルらしい、より新しいメディアというものを目指していこう、それはすなわち、音声情報のみならず様々な使い方を模索して行こうという観点でまとまっているところでございます。この次の表をご覧くださいれば一番わかりやすいかと思います。これ、かなり情報盛りだくさんな表でございます、どうなっているかと申しますと、ブロック分けでは関東だとか都市部はブロック単位にします。近畿も含めてブロック単位にします。それ以外の都道府県については、県域放送とします。このいわゆる関東、中京、近畿の三つの都市部につきましては、ブロック単位ですから大きなセグメントが取れるようになっております。ちょっとここ、見にくくなっているのですが、11セグメントとれると書いてあります。そして、それらのセグメントをどのように使うかといいますと、一番上に書いてあるのは、音声、いわゆる旧来のラジオ。次の3セグメントは、多様なサービスセグメントと言って、いろいろなものが考えられます。例えば、今、電子書籍というものが

はやりつつありますが、電子書籍、特に、新聞というのは、インターネットだとなかなか伝わりにくい。ネットは、同時に繋ごうとすると、せいぜい1万かそこらぐらいです。ところが、新聞情報というのは、同時に一瞬のうちに何十万という人に送らないといけない。実は、ラジオ無線が一番適しているということがあります。そういったサービスをここで提供していただきたい。また、交通アプリと書いてありますが、交通情報もこの V-Low で提供できるのではないかと。ということで、後は、音声だとか、教育だとか、福祉の優先のセグメントも持っている。そして、まだ未定ではございますが、今後、新しい放送帯が入ってくる。そういう様々なメディアを、V-Low というもので実現していきたい。そして、この3つの地域においては、だいたい50億円でインフラ整備ができる。これだいたい55%くらいでカバーできる。しかし、札幌だとか、仙台、広島、福岡といった大都市圏を含めると63%をカバーするんですが、さらに50億円が必要になってくる。そして、その他の県庁所在地まで含めると、人口カバー率で言うと90%になるのですが、さらに600億円が必要になってくる。そして、それ以外の地域になると、98%を目指すということになると、さらに500億円が必要になってくる。こういったことも踏まえて、もっとリアリティーある、具体的なロードマップを作っていきたいと思っております。もう一つだけ申し上げさせていただくと、基本的にはハード整備は、全国1社でお願いをしたい。そして、放送を提供する人は、そのハードを借りて、放送を提供するという形にするのですが、なかなかおもしろいアイデアが出てきたのですが、どうやって手数料をいただくかという、人口割でいただくこと。つまり、地方部に行くとも人口があまり多くないですからそれだけ安くなる。都市部は人口が多いが、その代わりに宣伝効果が高いということで、それに応じて高いお金をいただく。ということで、実は地方部に行きますと、年間数十万円でハードを借りられて、情報発信ができるということで、地域の情報発信を強化するという観点からもこのアイデアはなかなか素晴らしいんじゃないかなと思っております。こういった観点で7月に向けて取りまとめを行わせていただきたいと思います。一つ目は以上です。

二つ目はホワイトスペースの研究会のご報告をさせていただきたいと思います。これまで、様々な検討会を行ってきて、そして7月に、もう何社かですね、特区ということで、一年前倒しで実際に事業を始めていただくということで準備を進めております。ここに書いておりますが、実際に今、全国、どれぐらいの電波が空いているのかを実情調査しました。これは来年になればアナログが完全に空きますが、一年前倒しの特区ということで言うと、どれぐらいの空き電波があるのかということ調査をさせていただいたんですが、調査の結果、全国的にだいたい、どの地域も、少なめに保守的に見積もって1ないし2チャンネルは空いているということです。1チャンネルというのは、ちなみに13セグメントぐらい取れますから、かなり取れるということです。で、このことを念頭に置きながら、この7月、ホワイトスペース特区を創設をして、始めて行きたいと思っております。ここで付加的に申し上げさせていただくと、現段階では17社が手を挙げて、その17社が本当にちゃんとしたビジネスモデルを持ってるかどうかというのを調査をして、そこから何社かを選んで、この7月から具体的に先行事例として始めていただくんですが、実はそれ、だいたい都市部、東京あたりしか手を挙げて来なかったんです。その他の地域も、北海道だとか九州だとか近畿だとか名古屋の方々も大変関心を持ち始めていまして、いったいホワイトスペースって何なんだということで、説明に上がってます。私自身もこの情報通信月間を利用して、大阪、今週末は大阪、そして来週は名古屋に回ってシンポジウムを開催させていただくんですが、そういったことでどんどん気運が盛り上がってきております。そういった気運を盛り上げる中で、これは全国的にやって行きたいと思っておりますので、第二次募集も視野に収めて、大々的にこの7月から特区を開始できるように頑張りたいと思っております。二つ目の説明は以上でございます。

最後になりますが、昨日開いたんですが、電子出版に関する検討会も立ち上げさせていただいております。昨日はその電子出版の親会の下に設けた二つのワーキングチームから報告が出ました。かなり前進が見られましたので報告をさせていただきたいと思っております。二つのワーキングチームというのは、

一つは規格統一に関して検討する技術ワーキングチーム。もう一つは利活用ワーキングチームとなっておりますが、これは権利処理に関する、つまり作家だとか、あるいは出版社だとか、あるいは印刷業者、そういったところの権利処理に関するワーキングチームとなります。二つから報告があったんですが、この権利処理に関する問題はですね、かなり複雑なものがありまして、なかなか論点整理に留まったんですが、実は技術ワーキングチーム、規格統一に関するところからは、かなり有意義なものが出てきました。基本的には、もう全国的に規格統一しようという大きな流れができて、その詳細を詰めるために様々な統一規格会議だとかを設置をすることで、今後、具体的な詰めに向けて今年いっぱい議論をして行こうということがまとまりました。そして、この二番目でございます。実は、あの iPad にしてもなんにしても、1バイト文化から出たものです。ところが日本語だとか中国語あるいは韓国語というのは2バイト文化なんです。この2バイト文化がうまく盛り込まれないんです。そこで私たち、技術ワーキングチームとしては日本のみならず中国、韓国とも連携をして、そのEPUB(イーパブ)という規格も併せて活用して、世界に発信すべく取り組んでいこうという提言がなされたところでございます。以上でございます。

○原口大臣

特に技術の発展が激しいですから、いろんな規格を公正で公平で誰からみても納得のいくような形にするためには、丁寧な説明と、今、内藤副大臣がお話しましたようにシンポジウムをやったり、是非オープンな環境の中、公正性、公平性、それをしっかり担保できるように心がけてください。これはもう最低条件です。

○渡辺副大臣

それでは、皆さんの方から何かございますか。はい、無ければ、これを持って三役会議を終了させていただきます。

終了